

令和6年3月11日

国立市議会議長 高柳 貴美代 様

提出者 中川 貴大

〃 藤江 竜三

賛成者 石井 めぐみ

議案の提出について

議員提出第 1 号議案

物価高騰に対する減税を求める意見書（案）

上記の議案を次のとおり、地方自治法第99条及び会議規則第13条の規定により提出します。

物価高騰に対する減税を求める意見書（案）

混沌とする世界情勢の中、様々な要因による物価の高騰に伴う負担は、民間企業・国民・市民生活に大きな影響を及ぼすものとなっている。

こうした状況下において、ガソリン・軽油等を対象とする激変緩和措置（燃料油価格激変緩和補助金）を令和6年4月まで延長しているが、いまだ小売価格の高騰が続いている状況がある。さらには、ガソリン税については、二重課税や暫定税率といった課題も存在していることは従来からの課題である。

加えて、民間企業や市民生活、そして経済全般において、度重なる消費税の増税による負担の影響も見逃すことはできない。

こうした状況に鑑みて、国立市議会は、下記の項目に加え、国に対して国民の負担を軽減するための様々な減税措置を前向きに検討し、地方自治体への影響がないように配慮をお願いし、実施に向けた取組を行っていくことを求める。

1. ガソリン税の上乗せ部分、二重課税の見直し及び暫定税率の見直し
2. 消費税の減税

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものである。

令和6年3月 日

東京都国立市議会

提出先 内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長、財務大臣、総務大臣
経済産業大臣、国土交通大臣、内閣官房長官